

碧南市学生消防団活動認証制度



碧南市では、真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み、顕著な実績を収め、地域社会へ多大なる貢献をした大学生、大学院生又は専門学校生に対し、その功績を認証する制度を制定します。

就職活動を支援することを目的とし、ひいては消防団員の加入促進を目指します。

1 認証の対象

碧南市在住の大学生、大学院生、専門学校生又は大学、大学院若しくは専門学校を卒業して3年以内の者であって、在学中に碧南市の消防団として1年以上継続的に消防団活動を行った者

2 認証に必要な要件

次のいずれかに該当する者

- (1) 任意の1年間に7割以上の火災出動や訓練等の活動実績がある者
- (2) 消防団長が推薦するに値すると認める者

3 交付手続きの流れ



認証を希望する大学生等が推薦依頼書を消防団長に提出



消防団長が市長に推薦書を提出



市長が推薦のあった認証対象の大学生等に認証状を交付

※消防団長には認証決定通知書を交付



市長は認証状の交付を受けた大学生等からの申請のより認証証明書を交付

※大学生等は証明書を就職活動時に企業等へ提出

4 学生の方へ

平成26年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定され、消防団への加入促進、消防団員の処遇改善、消防団の装備の改善、教育訓練の充実等について、国及び地方公共団体は必要な措置を講ずることが義務付けられました。

そのようななか、平成27年2月13日付けの総務大臣書簡において、都道府県知事、市区町村長及び経済団体に対し大学生等が行った消防団活動が就職活動時において積極的に評価されるような取組の協力依頼があったところです。

自治体により実施の有無が異なる状況ですが、この制度が就職活動の一助になると考え、碧南市ではこの制度を導入します。碧南市消防団への入団をお待ちしています。

(参考) 消防庁 HP http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h27/02/270213_houdou_1.pdf

5 企業の方へ

碧南市の消防団員は、火災現場での消火活動、台風時の水門等閉鎖活動、操法大会、観閲式、出初式、入退式、資機材取扱い訓練、AED 講習の受講など、たくさんの経験を積んでいます。何よりも多くの仲間ができることが、消防団員の財産だと思えます。

採用時に社会貢献実績のある人材や、団体行動・規律等を身に付けた人材の確保に繋がるとともに、消防団経験者を採用することで災害対応力の向上にも繋がると考えています。大学生等から当該証明書の提出があった場合には、積極的にご評価をいただきますようお願いいたします。

問合せ 碧南市市民協働部防災課地域防災係
41-3311 内線231・235

